

## 廃棄物発電の有効活用方策に関する サウンディング型市場調査の結果を公表します

高効率ごみ発電を導入する橘処理センターの稼働開始に伴い、令和5（2023）年度から本市のごみ焼却処理施設による発電能力が増加することから、廃棄物発電の有効活用を図るための検討を進めています。

事業を進めるにあたって、民間事業者の皆様の御意見を伺い、事業スキーム等の選定に向けた条件整理に役立てるため、民間事業者の皆様との「対話」を実施しましたので、その結果を公表いたします。

### 1 経緯

|                        |         |
|------------------------|---------|
| 令和2年8月28日（金）           | 実施要領の公表 |
| 令和2年10月5日（月）から16日（金）まで | 個別対話の実施 |

### 2 事業概要

令和5（2023）年度以降、高効率ごみ発電を導入した橘処理センターの稼働により、3処理センターで年間約120GWh（一般家庭27,200世帯の年間電気使用量に相当）の売電量を見込んでいます。

そのうち、約60GWhが再生可能エネルギーに該当すると想定していることから、廃棄物発電の発電能力増加をきっかけとして市域での再生可能エネルギー普及拡大を行うためにも、廃棄物発電の有効活用に向けて検討する必要があります。

### 3 結果概要

- (1) 実施日程 令和2年10月5日（月）～10月16日（金）
- (2) 事業者数 全11社  
内訳：発電事業者、小売電気事業者、金融機関、RE100加盟企業
- (3) 調査の内容
- ア 本事業への参加可能性について  
多数の事業者が参加の意思又は参加可能性ありと表明
- イ 本事業への参加条件について
- (ア) 事業内容に関すること
- 3つの廃棄物処理施設の売電量をまとめて取り扱うこと
  - スケールメリットを生かし、全体の供給バランスを調整すること
  - 市場環境が悪化した場合でも収益が確保できる事業設計であること

(イ) 募集要件に関すること

- a 再エネ電源の確保及び提供ができること
- b 電力の地産地消を図ること
- c 他都市での需給実績だけではなく、電力取引量を確認し、今回の電力量を取り扱えるだけの事業規模があること
- d 与信を確認事項に入れるべき

ウ 民間の資金や経営能力及び技術的能力を最大限活用した事業スキームについて

- (ア) 自治体新電力の設立
- (イ) 電力小売と自己託送を組み合わせた事業展開
- (ウ) 地域全体のまちづくりを含めた脱炭素化社会の実現
- (エ) 廃棄物発電に市内の再エネ電源、水素やVPP等を組み合わせて、エネルギーマネジメントによるレジリエンスの強化
- (オ) 廃棄物処理施設の運用最適化による発電能力の向上
- (カ) 民間事業者の再エネ電源との連携

(4) 結果の概要

電力市場における廃棄物発電の魅力を感じ、複数の事業者から本事業への参加意思が示されました。

特に、市域内に賦存している再生可能エネルギーのポテンシャルを活かすこと、廃棄物発電をきっかけとして、民間事業者と連携し、地域エネルギー事業スキームを構築することが重要であると再認識することができた結果となりました。

#### 4 実施条件等の整理

サウンディング調査の結果から、民間事業者と連携し、地域エネルギー事業スキームを構築することは、民間事業者の再エネ電源との連携や、地域全体のまちづくりを含めた脱炭素社会の実現に大きく貢献できるとの提案がありましたので、廃棄物発電の有効活用に向けた基本方針案を策定する際に参考とさせていただきます。

#### 5 今後の予定

今後も様々な御意見を伺いながら、基本方針案を策定してまいりたいと考えております。

|  |
|--|
| 問合せ先<br>川崎市環境局施設部処理計画課 井田<br>電話 044-200-2586 |
|--|